

第9回南相馬市議会定例会市長提出追加議案の要旨

平成23年9月27日提出分

1 件数 2件

【内訳】 議案2件（工事請負契約1件、財産の取得1件）

2 要旨

議案第89号 工事請負契約の締結について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

契約の目的	防災行政無線復旧整備工事
施工場所	南相馬市原町区本町二丁目地内外
契約の相手方	福島市本町5番5号 日本電気㈱福島支店
契約の金額	780,150,000円
契約の方法	随意契約

【工事の概要】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を蒙った防災行政無線の屋外拡声子機の復旧及びアナログ波からデジタル波への変更を行うもの（ただし、警戒区域を除く）。

現在の防災行政無線はアナログ波を使用しているが、このうち平成21年度に原町区内に増設した14局を除き、42局をデジタル波に変更・復旧するとともに、応急仮設住宅周辺など15局をデジタル波で新設する。

（変更：37局、復旧：5局）

併せて、デジタル波による携帯無線50基、半固定局20局の移動無線を整備し、電話回線が途絶えた緊急時に現場や市庁舎等公共施設をつなぐ通信手段を確保する。

議案第90号 財産の取得について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

取得の目的	戸別受信機が未設置である原町区内世帯を中心に簡易型戸別受信機を配備し、市からの防災情報を円滑に伝達するため。
取得する動産及び数量	防災行政無線簡易型戸別受信機（防災ラジオ） 17,750 台 室内用アンテナ 3,500 式
取得金額	102,585,000円
取得の方法	随意契約
取得の相手方	さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12 リズム時計工業(株)開発部

【取得の概要】

小高区・鹿島区では、合併前に戸別受信機を毎戸に配備しているが、原町区では合併後の現在も、行政嘱託員及び消防団幹部宅等の一部を除き、戸別受信機を配備していない。

このため、原町区の世帯（小高区からの避難世帯を含む）及び鹿島区の応急仮設住宅入居世帯を中心に、戸別受信機に代わる安価な簡易型戸別受信機（防災ラジオ）17,750台を配備するとともに、難聴地域の世帯には室内用アンテナを設置して、全世帯で防災行政無線を受信できる環境を構築する。